

# 生徒指導部通信

令和5年度第3号  
令和5年9月11日  
文責 福田博之

## ■ ネットパトロール（北海道児童生徒コミュニケーション見守り活動）

今の時代、スマートフォン・携帯電話は大半の人が日常生活に欠かせないものとなっています。一方で使い方を誤ると思わぬトラブルに巻き込まれ、身近に危険があるのも事実です。

具体的なトラブルの例としては、

### ① ネットいじめ

- ・SNS上に何気なく送った言葉や写真でいじめの加害者になってしまう場合がある。
- ・インターネット上で人を傷つける書き込みは人権侵害。犯罪となることも。

### ② 個人情報の公開

- ・インスタグラムやツイッターなどのSNSにクラスや部活動の仲間の名前、写真、動画を掲載し、個人が特定される。
  - ・撮影した写真が悪用され、ネット上に広まってしまい、削除することができない。
- など他にもたくさんのトラブルが発生しています。

そこで不適切な利用で様々なトラブルに発展しないよう学校、教育委員会及び地域が一体となって、児童生徒のネットコミュニケーションを見守る活動のことを北海道児童生徒コミュニケーション見守り活動といい、具体的な活動内容の1つとしてネットパトロールがあります。ネットパトロールはネット上の検索エンジンなどを利用して、学校名又は学校名の略称等と、適当な用語を組み合わせるなどして検索します。表示されるサイト内の書き込み内容を、目視により確認し、児童生徒の不適切な書き込みを発見した場合、該当の書き込みの削除など指導を行います。本校の先生方も定期的にネットパトロールを実施しています。

身近で便利だからこそ、正しい利用を心掛けなければなりません。トラブルに巻き込まれてからでは遅いので、日ごろから意識して利用するようにしましょう。

## ■ 身だしなみについて

まだ暑い日が続いていますが、今月で夏季略装の期間が終わります。3年生は今後の進路活動、2年生は見学旅行、1年生は進学オリエンテーションなど様々な場面で外部の人が身だしなみを見ることになります。今一度、自らの身だしなみを見直してみましょう。

<特に注意してほしいこと>

- ・ シャツの裾、ボタン、ネクタイ・リボンを緩めない。
- ・ シャツは上から2つ目のボタンまで閉める（ネクタイ・リボンをする場合は一番上まで閉める）。
- ・ 職員室入室時にはシャツ・ネクタイ・リボンをチェックし、きちんとした状態で入室すること。
- ・ スカートの裾は膝頭の範囲に収める。
- ・ 化粧は認めない。
- ・ ピアスや樹脂ピアス、指輪、ネックレス等の装飾品をつけない。

みんなでルールを守って楽しい学校生活にしていきましょう！